

第15期 事業報告

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

株式会社札幌ドーム

札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(添付書類)

第 15 期 事 業 報 告

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、政府の経済政策などへの期待感から景気に持ち直しの動きもみられ、個人消費は底堅くなってきているものの、雇用・所得環境は依然として厳しく、先行きの不透明な状況が続いております。

このような情勢のもと、当社は、当事業年度を最終年度とする3ヶ年中期経営計画「Reスタート」プロジェクトに掲げる「安定から挑戦」、「進化するドーム」、第3セクターの「ビジョナリーカンパニー」へという3つの経営方針のもと、事業活動を進めてまいりました。本年1月には、札幌ドーム開業以来の総来場者数3,000万人を達成することができ、市民道民の皆様への感謝の気持ちを改めて認識する1年となりました。

貸館利用につきましては、プロ野球では北海道日本ハムファイターズの3年振りのリーグ優勝に伴う「クライマックスシリーズ」および「日本シリーズ」の開催や「侍ジャパンマッチ」の開催がありましたが、3月の札幌ドームでの開幕戦がなかったことなどにより、前期を下回る計69日（前期比4日減）、プロサッカーではコンサドーレ札幌の2013シーズンのホームゲームが3月に3試合開催されたことや、2年連続の開催となった「日本代表戦」の開催により計13日（前期比1日増）、その他プロスポーツでは「ビッグ・エア」による計2日（前期比1日減）、コンサートでは過去最高の開催日数となる計10日（前期比2日増）、コンベンションでは「中古車市」などの開催により計12日（前期比1日減）、自主・共催イベントでは2回目の開催となりました「6時間リレーマラソン」や「ふわふわアドベンチャー」などにより計8日（前期比1日減）、その他アマチュアスポーツ大会などを含めました当事業年度のイベント利用日数は、開業以来2番目に多い合計138日（前期比同日数）となりました。

来場者数につきましては、プロ野球の利用日数および来場者数の減少や「札幌モーターショー」（前期実績12万人）の開催がなかったことなどにより、イベント来場者が277万9千人（前期比6.5%減）となったほか、展望台・ドームツアー利用者につきましては4万1千人（前期比17.7%減）、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム利用者につきましては5万3千人（前期比18.3%増）となり、当事業年度の総来場者数は合計287万4千人（前期比6.3%減）となりました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習、草野球利用および場面転換日を含めました総利用日数は、開業以来最高となった前期に次ぐ268日（前期比11日減）、稼働率としては73.4%（前期比2.8ポイント減）となりました。

「安定から挑戦」へ向けた取り組みといたしましては、コンサドーレ札幌および北海道日本ハムファイターズとの集客向上に向けた更なる連携強化策として、札幌ドーム内および地下鉄福住駅構内に両チームの選手やマスコット・プライマリーマークなどによる装飾を施し、来場される皆様に向けて賑やかな空間を創出いたしましたほか、新規広告枠の販売による広告事業の強化や新規飲食売店「築地銀だこ」のオープンや各種販促企画の展開による飲食事業の活性化など、新たな施策や収益向上に向けた取り組みを推進してまいりました。

「進化するドーム」へ向けた取り組みといたしましては、お客様からの声をより快適な施設運営に反映するため、意見公開型のインターネットアンケート「オンラインリサーチ」を3回実施し、コンコーストイレの一部洋式化の前倒しや屋外照明の増強などの施設改良のほか、ATMやコインロッカーを設置するなど、お客様の利便性向上に取り組んでまいりました。また、選手にとって最高のプレー環境を提供することを目的に、当社が平成17年3月に導入したアリーナの野球用人工芝を8年振りに更新いたしました。

第3セクターの「ビジョナリーカンパニー」へ向けた取り組みといたしましては、トレーニングルーム開設10周年企画として、アリーナ開放イベント「おとなも！こどもも！秋のスポーツバイキング」を開催したほか、屋外でのランニングが難しい冬季間に館内の一部をランニングコースとして一般開放する「ナイトラン」を定着させるなど、市民利用サービスの充実を図ってまいりました。また、札幌市内の小学3年生と保護者様をコンサドーレ札幌と北海道日本ハムファイターズの札幌ドーム公式戦にご招待する「みらいシート」事業（2012シーズン招待実績72校、2,408名）や2回目の開催となった「こども絵画展」（応募総数198点）の実施など、地域社会貢献の更なる充実に取り組んでまいりました。

当事業年度の業績といたしましては、イベント利用日数は前期と同日数ではありましたが、コンサートや「日本シリーズ」などの収益性の高いイベントの開催増に伴い、貸館、広告およびチケット事業が増収となった一方、プロ野球などでの来場者数の減少に伴い飲食・物販の商業事業および駐車場事業は減収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、36億45百万円（前期比0.8%増）、営業利益は3億79百万円（前期比4.8%増）、経常利益は4億32百万円（前期比4.7%増）、当期純利益は2億43百万円（前期比4.8%増）となり、2期連続の増収増益により開業以来12期連続での黒字を達成いたしました。

なお、事業別売上高の状況は、次のとおりであります。

＜貸館事業＞イベント利用日数は前期と同日数となりましたが、コンサートや「日本シリーズ」などの収益性の高いイベントの開催増に伴い、貸館事業の売上高は17億32百万円（前期比2.4%増）となりました。

＜商業事業＞高価格帯商品の販売減少とプロ野球などでの来場者数の減少も影響し、商業事業の売上高は9億77百万円（前期比11.2%減）となりました。

＜観光事業＞展望台・ドームツアー利用者の減少に伴い、観光事業の売上高は28百万円（前期比4.2%減）となりました。

＜その他事業＞新規広告枠の販売や「クライマックスシリーズ」「日本シリーズ」の開催に伴う広告事業の増収に加え、チケット事業も増収となったほか、工事負担金が減少（前期比19.2%減）したことにより、これら各事業を合算いたしましたその他営業収益は9億8百万円（前期比14.0%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度におきましては、「野球用人工芝更新」（347百万円）をはじめ、札幌ドーム敷地内に当社が所有しております「フランチイズ事務所棟増築」（12百万円）、業務効率化を目的とした「各種業務システム改修」および「PC・ソフトウェア等購入」（4百万円）、札幌ドームウェブサイトの充実を目的とした「ウェブサイト改修」（1百万円）など、総額368百万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの様々な意見や要望などにに基づき実施してまいりました施設の改良工事等につきましては、「トイレ一部洋式化改修」（32百万円）をはじめ、「開閉式可動席手摺および背当て整備」（19百万円）、「駐輪場拡幅等整備」（6百万円）、「売店(15)整備」（5百万円）のほか、安全対策としての「誘導灯更新」（19百万円）や「第2駐車場照明増強」（6百万円）、環境対策としての「展望台ガラス遮熱コーティング」（2百万円）、維持保全を目的とした「遮光膜伝送機器更新」（8百万円）や「乗車型スニーカー更新」（7百万円）など、総額159百万円の工事等を実施いたしました。

なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

<施設改良工事等の内訳>

工事目的	件数	合計金額 (単位：千円)	構成比	主な工事項目
利用者サービス (来場者向け)	22件	80,510	(50.4%)	トイレ部洋式化改修、開閉式可動席手摺および背当て整備、駐輪場拡幅等整備、1階コンコース売店(15)整備、2階多目的トイレ内ユニバーサルシート・ベビーシート設置、エレベーターインジケータ設置、プレイヤーズビューシート階段設置 等
利用者サービス (主催者向け等)	2件	650	(0.4%)	AMラジオ受信端子整備、コネクタ盤ルーム用BSアンテナ整備
安全対策等	8件	42,261	(26.5%)	誘導灯更新、1階コンコース売店(5)～(9)空調改良、第2駐車場照明増強、売店・パントリー手洗器改良、地震監視警報システムパトランプ設置 等
環境対策等	1件	2,300	(1.4%)	展望台ガラス遮熱コーティング
設備更新 維持保全等	11件	29,753	(18.6%)	遮光膜伝送機器更新、乗車型スイーパー更新、スタンド席手摺錆対策、2階ボウブリッジカーテンウォールガラス交換、ブルペン・ミラールーム人工芝張替、サッカーアップ用人工芝更新、ムービングウォール下部インフレートシール代替台形止水ゴム整備 等
その他 (業務効率化等)	6件	4,146	(2.6%)	2階段床下ダクトスペース倉庫化整備、屋外ビジョン撤去跡植栽 等
合計	50件	159,620	(100.0%)	

(注) これらの工事等に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に帰属しております。

(3) 対処すべき課題

第16期（平成25年度）は、指定管理者制度における第2次指定期間（4年）の最終年度となることから、この間の成果と課題を踏まえ、次期指定期間（平成26年度から）の更新に向けた確固たる地位の確立を目指し、経営基盤の強化に努めるとともに、引き続き指定管理者としての適切な業務遂行と一層の市民還元の充実を図っていく必要があります。

このような状況下において、第16期は、札幌ドーム開業20周年を迎える2021年に向けてのありたい姿として掲げた長期ビジョン「SAPPORO DOME VISION 2021(SV-21)」(本年3月策定)の実現に向けて、新たな成長ステージへ踏み出すスタートの年であり、当期から始まる3ヶ年計画「中期経営計画2015」に基づき、「人を育てる」、「施設を守る」、「収益の向上」、「ITの活用促進」という4つの基本戦略からなる中期経営方針のもと、経営目標や重点施策の達成に向けた事業活動を着実に推進してまいります。

「人を育てる」では、新人事考課制度の導入のほか、規程・ガイドラインや業務支援ツールの再整備などにより、人材育成および組織力の強化を図るほか、スタッフ一人ひとりのサービスレベルの向上に取り組み、イベント開催のより円滑な運営を目指します。

「施設を守る」では、危機管理マニュアルの整備や防災訓練の拡充などによりリスクマネジメント体制を強化していくほか、札幌ドーム保全計画（札幌市策定）と連動した適切かつ効率的なメンテナンスを推進するとともに、ホスピタリティと安全安心の向上を目的とした施設改良にも取り組み、また、環境への配慮も積極的に推進してまいります。

「収益の向上」では、両フランチャイズチームとの更なる連携強化と適切な運営サポートにより集客向上を目指すとともに、新規イベントの開催に向けた積極的なセールスを行い、また、メンバーズクラブの商品価値向上による入会・利用の促進や飲食店舗の改装・メニュー変更などにより自主事業の強化を図ってまいります。

「ITの活用促進」では、基幹業務システムの更新による業務改善・効率化を図るほか、チケットレス入場認証システムの更新やウェブサイトの内容充実などにより、来場者サービスの更なる向上を図ってまいります。

札幌ドームは、これまでに3,000万人を超えるお客様をお迎えし、また、多くの市民の皆様に支えられてまいりました。改めて感謝いたしますとともに、2021年の開業20周年に向けて、新たな価値と感動を創造し続ける企業を目指し、スポーツの普及振興および市民文化の向上ならびに地域経済の活性化に一層寄与できるよう総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 12 期 (平成21年度)	第 13 期 (平成22年度)	第 14 期 (平成23年度)	第 15 期 〔当 期〕 (平成24年度)
売 上 高	3,694,705	2,847,641	3,617,465	3,645,447
営 業 利 益	383,397	51,923	362,492	379,938
経 常 利 益	458,818	103,816	413,364	432,728
当 期 純 利 益	166,420	40,042	232,010	243,224
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	8,321円00銭	2,002円12銭	11,600円50銭	12,161円22銭
総 資 産	3,796,642	3,416,100	3,922,896	3,891,630
純 資 産	2,479,890	2,499,933	2,711,943	2,935,167

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 概 要
貸 館 事 業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商 業 事 業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観 光 事 業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
そ の 他 事 業	チケット事業、札幌ドームメンバーズクラブの運営、駐車場事業、広告事業など

(6) 主要な営業所 本社 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(7) 使用人の状況

区 分	使用人数		平均年齢	平均勤続年数
	当期末	前期末比増減		
男 性	49名	1名	41歳07月	9年09月
女 性	18名	△2名	34歳06月	7年01月
合計又は平均	67名	△1名	39歳08月	9年00月

(注) 使用人には契約社員を含み、パート社員（期中平均55.8名）は含んでおりません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	20,000株
	発行済株式の総数	20,000株

(2) 株主数 27名

(3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
札幌市	11,000	55.0
札幌商工会議所	1,000	5.0
北海道電力株式会社	1,000	5.0
北海道瓦斯株式会社	600	3.0
株式会社北海道新聞社	600	3.0
株式会社北洋銀行	600	3.0
株式会社北海道銀行	600	3.0
サッポロビール株式会社	600	3.0
株式会社プリンスホテル	600	3.0
株式会社竹中工務店	560	2.8
大成建設株式会社	560	2.8

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	長 沼 修	
取締役副社長	秋 元 克 広	札幌市 副市長
代表取締役専務	島 津 貴 昭	
常務取締役	白 岩 茂 樹	当社 事業本部長
取 締 役	荒 木 啓 文	札幌商工会議所 専務理事 株式会社北海道フットボールクラブ 社外取締役 当事業年に5回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	山 田 範 保	北海道電力株式会社 顧問 当事業年に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	杉 岡 正 三	北海道瓦斯株式会社 取締役常務執行役員 当事業年に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	岡 田 実	株式会社北海道新聞社 常務取締役 当事業年に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	泉 山 利 彦	サッポロビール株式会社 執行役員北海道本社代表 当事業年に5回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	高 堂 理	株式会社電通北海道 代表取締役社長 当事業年に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
常 勤 監 査 役	原 田 進	就任後、当事業年に4回開催した取締役会のうち4回、4回開催した監査役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監 査 役	大 谷 一	大谷一税理士事務所 所長 当事業年に5回開催した取締役会のうち4回、6回開催した監査役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監 査 役	小 林 良 輔	株式会社北洋銀行 常務執行役員公務金融部長 当事業年に5回開催した取締役会のうち4回、6回開催した監査役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

- (注) 1. 取締役 荒木啓文、山田範保、杉岡正三、岡田実、泉山利彦、高堂理の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 原田進、大谷一、小林良輔の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 荒木啓文氏が社外取締役を務める株式会社北海道フットボールクラブは貸館事業における主要取引先であります。
3. 取締役 高堂理氏が代表取締役社長を務める株式会社電通北海道は当社の株主であります。(持株数200株、持株比率1.0%)
4. 監査役 大谷一氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。
- ① 就 任
平成24年6月25日開催の定時株主総会において、新たに秋元克広氏が取締役に、原田進氏が監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
- ② 退 任
平成24年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、生島典明氏は辞任により取締役副社長を退任いたしました。また、石川博睦氏は辞任により常勤監査役を退任いたしました。
平成25年3月31日をもって、白岩茂樹氏は辞任により常務取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	3 名	33,360千円 (うち社外取締役0名)
監 査 役	2 名	5,760千円 (うち社外監査役2名、5,760千円)
合 計	5 名	39,120千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり7,700千円以内と決議いただいております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議し、これに基づき内部統制システムの充実に努めております。

なお、平成25年3月27日に一部改定を行っており、下記は最新の内容のものであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底および浸透を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する方針等を定め、必要な教育研修等を実施するほか、コンプライアンス上の課題や具体的な問題事案への対応および再発防止策についての審議等を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令違反や企業倫理に反する行為等の早期発見および未然防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスクマネジメントの強化および推進を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク対応に関する方針等を定め、会社が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生を低減するとともに、発生した場合の損失の最小化および早期復旧ならびに再発防止に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

(5) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができ、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

(6) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

6 会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額について

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。